

令和 7 年第 1 回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

会議録第 1 号

おいらせ町議会 令和7年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和7年予算特別委員会記録第1号				
招 集 年 月 日	令和7年3月12日（水）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和7年3月12日 午後 1時31分 委員長宣告			
閉 会	令和7年3月12日 午後 3時17分 委員長宣告			
出 席 委 員	氏 名		氏 名	
	小 向 幸 祐		大 浦 陽 子	
	小笠原 伸 也		沢 尾 宏 之	
	柏 崎 勉		佐々木 勝	
	澤 上 訓		木 村 忠 一	
	平 野 敏 彦		檜 山 忠	
	川 口 弘 治		西 館 芳 信	
	吉 村 敏 文		松 林 義 光	
欠 席 委 員	田 中 正 一		日野口 和 子	
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	田 中 貴 重
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	鈴 木 政 康	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	柏 崎 和 紀	商 工 観 光 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	岡 本 啓 一	会 計 管 理 者	小 向 正 志
	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸	学 務 課 長	福 田 輝 雄
	社会教育・体育課長	三 村 俊 介	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜
	選挙管理委員会事務局長	成 田 光 寿	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智
	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監査委員事務局長	佐々木 拓 仁		
職 務 の た め 出席した者の 職 氏 名	事 務 局 長	佐々木 拓 仁	事 務 局 次 長	木 村 英 樹
	事 務 局 主 幹	原 本 愁 子		

事 件 題 目	1 議案第35号 令和7年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第36号 令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第37号 令和7年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	4 議案第38号 令和7年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	5 議案第39号 令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	6 議案第40号 令和7年度おいらせ町病院事業会計予算について
	7 議案第41号 令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算について

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (佐々木拓仁君)	議場内の皆様をお願い申し上げます。議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。 それでは修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
平野委員長	会議に入る前に、一言ご挨拶を申し上げます。 先般、予算特別委員長の選任に同意いただきました平野敏彦です。 ご案内のように、予算特別委員会は町の１年間の執行予算を審査する大変重要な委員会であります。 議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。 ただいまの出席委員数は１３人です。 定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。 また、本日の午後、教育長は別件公務により欠席との申出がありましたので、ご報告いたします。 なお、田中正一委員、日野口和子委員は欠席であります。 (開会時刻 午後 １時３１分)
平野委員長	質疑に入る前に、委員各位をお願いいたします。 予算特別委員会の円滑な議事運営を図るため、質疑の趣旨は明確にすること。質疑の際は何ページの何款何々の件についてと、議題に沿って質疑すること。対象の款の区分では、質疑を３回までとします。また、１回目にしていない質疑を２回目以降にすることはできません。対象の款の区分の質疑の回数が３回に満たない場合であっても、他の議員が質疑を行った場合、再び質疑をすることはできません。関連質疑は必要最小限にとどめること。議題外の発言、または関連質疑が多岐にわたった場合は、発言を禁止いたします。 なお、委員会の質疑の際は、議席番号は不要となります。質疑の際は、「はい、委員長、誰誰」と名字を名乗り、ボタンを押してください。 質疑の部分は、お配りしております参考資料の予算関係質疑予定表に従って受けけます。 以上のことを確認していただき、予算特別委員会の円滑な運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

財政管財課長 (田中淳也君)	これより議案の審査に入ります。 当委員会に付託されました議案第３５号から第４１号までの７議案のうち、議案第３５号、令和７年度おいらせ町一般会計予算についてを審査いたします。 当局の説明を求めます。 財政管財課長。 それでは議案第３５号についてご説明いたします。 議案書は１５５ページから１６４ページになります。 本案は、第１表歳入歳出予算の総額を１２３億１，５００万円とするもので、前年度と比較しますと８億１，５００万円、７．１％の増となっております。 １６３ページ、１６４ページをご覧ください。 第２表地方債は、歳入予算に計上している２２件の起債について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものです。限度額の合計については７億７，８７０万円となります。 続いて、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。 令和７年度一般会計予算に関する説明書をご用意ください。 それでは、歳出の主な内容からご説明いたします。 ３７ページをご覧ください。 それでは説明します。 ２款１項１目一般管理費の１２節施設管理業務等委託料５，６９１万８，０００円は、本庁舎及び分庁舎の警備、清掃等の管理業務経費として計上するものです。 １３節バス借上料２，８００万円は、各種団体の使用に供するため町がバスを借り上げる費用を計上するものです。 ４２ページ、４３ページをご覧ください。 ２款１項８目新庁舎建設費の目の合計１億７，５２４万９，０００円は、新庁舎建設に係る設計業務等委託料など関係経費を計上するものです。 ４５ページをご覧ください。 ２款２項１目企画総務費の１２節デマンド交通運行業務委託料２，９７９万３，０００円は、町デマンド型乗合バス、通称おいらバスの運行業務を委託するため計上するものです。 ４７ページをご覧ください。 ２款２項２目町活性化対策費の１４節二川目地区生活会館外壁等改修工事費２，１６７万４，０００円及び４８ページの阿光坊地区農事集会所外壁等改修工事費１，３０８万４，０００円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策とし
---------------------------	---

	て外壁塗装などの改修工事を実施するため計上するものです。 49ページをご覧ください。 2款2項3目情報政策費の12節機器保守委託料4,547万4,000円は、町総合行政システム等のハードウェアとソフトウェア保守委託料として計上するものです。同じく情報システム標準化対応業務委託料1億9,280万3,000円は、国が進める自治体システムの標準化に向け情報システムを改修するため計上するものです。 13節機器借上料8,707万6,000円は、町総合行政システム等に係るシステム及びプリンター等の借上料として計上するものです。 57ページをご覧ください。 2款4項1目戸籍住民基本台帳費の12節情報システム標準化対応業務委託料1,511万4,000円は、国の進める標準化に向け戸籍システムを改修するため計上するものです。 64ページをご覧ください。 3款1項1目社会福祉総務費の27節国民健康保険特別会計繰出金2億3,168万5,000円は、当該特別会計予算の一般会計負担分として計上するものです。 66ページをご覧ください。 3款1項2目障害者福祉費の19節障害者給付費等5億8,552万8,000円は、居宅介護、生活介護、施設入所等の障害福祉サービスを提供するため計上するものです。 同じく障害児給付費等1億5,769万2,000円は、児童発達支援、放課後デイサービス等の障害福祉サービスを提供するため計上するものです。 68ページをご覧ください。 3款1項3目高齢者福祉費の18節後期高齢者医療療養給付費負担金1億9,992万4,000円は、町給付費総額のうち一般被保険者分の12分の1を負担金として、青森県後期高齢者医療広域連合に納付するため計上するものです。 27節介護保険特別会計繰出金4億2,469万4,000円及び後期高齢者医療特別会計繰出金1億856万2,000円は、当該特別会計予算の一般会計負担分として計上するものです。 72ページをご覧ください。 3款2項1目児童福祉総務費の12節放課後児童健全育成事業委託料4,439万5,000円は、町内3か所の放課後児童クラブの運営を委託するため計上するものです。 18節川口保育園整備費補助金2億2,931万3,000円は、移転整備事
--	--

	業に対して費用の一部を補助するため計上するものです。 19節子ども医療助成費7,561万9,000円は、医療保険で給付を受けた小中学生から高校卒業相当年齢までの被保険者負担分を助成するため計上するものです。 73ページをご覧ください。 3款2項2目児童措置費の19節児童手当5億1,045万円は、高校卒業相当年齢までの対象者に手当を支給するため計上するものです。同じく子どものための教育・保育給付費15億1,861万4,000円は、保育提供施設に運営費を給付するため計上するものです。 74ページをご覧ください。 3款2項4目児童館費の12節児童館指定管理料6,032万4,000円は、木内々児童センターひまわり館及び木ノ下児童センターみらい館の指定管理料として計上するものです。 76ページをご覧ください。 4款1項1目保健衛生総務費の12節情報システム標準化対応業務委託料1,321万7,000円は、国が進める自治体システム標準化に向け健康管理システムを改修するため計上するものです。 77ページをご覧ください。 4款1項2目予防費の12節乳幼児等予防接種委託料6,000万円は、乳幼児の各種予防接種を委託するため計上するものです。 同じく、带状疱疹ワクチン接種委託料1,560万2,000円は、令和7年度から予防接種法に基づく定期接種とされたもので、高齢者等を対象にし、町内の医療機関で当該ワクチンを接種した際の町負担分を計上するものです。 83ページをご覧ください。 4款1項5目成人保健対策費の12節健康診査委託料4,000万円は、各種がん検診等を委託するため計上するものです。 84ページをご覧ください。 4款2項1目清掃総務費の18節十和田地域広域事務組合清掃管理費負担金2億4,941万5,000円は、ごみを共同処理するための町負担金として、及び十和田地域広域事務組合衛生費負担金3,314万3,000円は、し尿を共同処理するための町負担金としてそれぞれ計上するものです。 85ページをご覧ください。 4款4項1目病院費の18節病院事業会計医業収益負担金5,391万5,000円、医業外収益補助金3,567万2,000円、医業外収益負担金1億2,618万5,000円及び23節病院事業会計出資金2,069万9,000円
--	--

	は、公営企業繰出基準に基づき、病院事業会計へ繰出金として計上するものです。 91ページをご覧ください。 6款1項5目農地費の12節県営間木地区通作条件整備事業調査計画委託料1,094万5,000円は、既存農道の整備のための調査計画のため計上するものです。 92ページをご覧ください。 18節下水道事業会計営業外収益補助金2,581万8,000円及び資本的収入補助金5,518万5,000円は、下水道事業会計の農業集落排水事業分への繰出金として計上するものです。 98ページをご覧ください。 7款1項3目観光費の12節委託型地域おこし協力隊業務委託料1,560万円は、町が観光物産に係る地域おこし業務を委託し、事業を実施するため計上するものです。 102ページをご覧ください。 8款2項1目道路橋りょう維持費の14節町道維持補修工事費9,000万円は、町道の維持補修への対応として計上するものです。 103ページをご覧ください。 8款2項2目道路橋りょう新設改良費の14節町道整備工事費5,000万円は、生活関連道路の整備のため計上するものです。 交通安全対策工事費3,000万円は、歩行者の安全確保のため計上するものです。工事予定路線は、青葉線、緑ヶ丘2号線です。 同じく町道舗装補修工事費（補助）5,084万円は、木ノ下・鶉久保線、中野平南線の舗装補修工事を実施するため計上するものです。 町道舗装補修工事費（事業債）2,700万円は、木内々中央線、間木堤・間木線及び本町28号線の舗装補修工事等を実施するため計上するものです。 橋りょう補修工事費（交付金）1億3,115万3,000円は、引き続き神明橋の補修工事を実施するため計上するものです。 104ページをご覧ください。 8款2項3目除雪対策費の12節除雪作業委託料1億4,300万円は、町道などの除雪作業を委託するため計上するものです。 105ページをご覧ください。 8款3項2目公共下水道費の18節下水道事業会計営業外収益補助金2億7,645万7,000円及び資本的収入補助金7,094万3,000円は、下水道事業会計の公共下水道事業分への繰出金として計上するものです。 8款3項3目公園管理費の12節施設管理業務等委託料7,766万2,000
--	---

	0円は、下田公園、いちょう公園等に係る植栽管理など各種管理業務委託経費として計上するものです。同じく公園施設長寿命化計画策定調査業務委託料3,300万9,000円は、下田公園、いちょう公園等の長寿命化計画を策定するため計上するものです。 108ページをご覧ください。 9款1項1目非常備消防費の18節八戸地域市町村圏事務組合消防費負担金3億4,012万3,000円は、消防業務を広域で共同処理するため町負担金として計上するものです。 109ページをご覧ください。 9款1項2目消防施設費の14節百石第3分団拠点施設外壁等改修工事費1,352万3,000円及び百石第7分団拠点施設外壁等改修工事費858万円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として外壁塗装などの改修工事を実施するため計上するものです。 17節機械器具費4,534万7,000円は、老朽化している下田第5分団の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車に更新するため計上するものです。 116ページをご覧ください。 10款2項1目小学校学校管理費の12節施設管理業務等委託料4,119万円は、小学校5校の用務員業務、植栽各管理業務等の管理業務経費として計上するものです。 119ページをご覧ください。 10款3項1目中学校費の学校管理費12節施設管理業務等委託料2,711万円は、中学校3校の用務員業務、植栽管理業務等の管理業務経費として計上するものです。 121ページをご覧ください。 10款3項3目中学校費学校建設費の14節木ノ下中学校講堂改築工事費4億2,141万7,000円は、令和6年度から継続費で実施している令和7年度分の費用として計上するものです。同じく、木ノ下中学校講堂外構工事費4,303万2,000円は、講堂周辺の外構工事を実施するため計上するものです。 124ページをご覧ください。 10款4項2目公民館費の14節北公民館外壁等改修工事費1,989万9,000円は、施設の劣化状況を踏まえた長寿命化対策として外壁塗装などの改修工事を実施するため計上するものです。同じく、北公民館照明器具改修工事費737万円、東公民館照明器具改修工事費1,837万円及び125ページに移りまして、3目みなくる館費の14節みなくる館照明器具改修工事費2,341万
--	---

	9, 000円は、照明器具をLED化するため計上するものです。 128ページをご覧ください。 10款4項8目みなくる館等施設費の12節みなくる館等指定管理委託料7, 041万9, 000円は、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の指定管理料として計上するものです。 131ページをご覧ください。 10款5項2目体育施設費の14節いちょう公園多目的グラウンド照明器具改修工事費4, 725万4, 000円は、照明器具をLED化するため計上するものです。同じく、下田公園野球場クレイ舗装等改修工事費9, 920万9, 000円は、施設の長寿命化対策の一環としてクレイ舗装、観覧席などの改修工事を実施するため計上するものです。 3目学校給食運営費の10節給食材料費1億4, 551万7, 000円は、町内小中学校の給食材料費として計上するものです。 133ページをご覧ください。 12款1項1目元金の22節町債償還元金8億3, 328万5, 000円は、町債として借り入れた資金の元金分の償還費として計上するものです。 主な歳出は以上になります。 これから歳入の主な内容についてご説明いたします。 ページが前に戻りまして8ページをご覧ください。 1款1項町民税、項の合計12億3, 549万9, 000円は、定額減税が終了したため、前年度との比較で1億8, 120万3, 000円の増額を見込み計上するものです。 9ページをご覧ください。 1款2項固定資産税12億981万4, 000円は、前年度との比較で1, 274万8, 000円の増額を見込み計上するものです。 1款3項軽自動車税は、9, 877万5, 000円を見込み計上するものです。 10ページをご覧ください。 1款4項町たばこ税は、2億2, 239万9, 000円を見込み計上するものです。 12ページをご覧ください。 7款1項地方消費税交付金6億円は、国の地方財政計画を参考に計上するものです。 10款1項1目地方特例交付金3, 200万円は、定額減税により減収補填分がなくなったため、1億692万1, 000円の減額を見込み計上するものです。 13ページをご覧ください。
--	--

	11 款 1 項 1 目 地方交付税 3 4 億 8, 2 3 4 万 6, 0 0 0 円は、国の地方財政計画及び町税等の増額を考慮して計上するものです。前年度との比較では 4, 2 5 2 万 1, 0 0 0 円の減額となります。 1 3 ページから 1 6 ページまでの 1 3 款 分担金及び負担金、1 4 款 使用料及び手数料については、過去実績を参考に見積りした額を計上するものです。 1 7 ページから 2 3 ページまでの 1 5 款 国庫支出金及び 1 6 款 県支出金は、主に歳出予算における対象事業費に応じた見込額を計上するものです。 2 4 ページ、2 5 ページの 1 7 款 財産収入は、主に町有財産の貸付収入、基金利子、債権配当金を見込み計上するものです。 1 8 款 寄附金は、主にふるさと応援寄附金収入を見込み計上するものです。 2 6 ページをご覧ください。 1 9 款 2 項 1 目 財政調整基金繰入金 3 億 3, 8 0 0 万円は、歳入歳出予算の一般財源調整により計上するものです。前年度との比較では 8, 2 0 0 万円の減額となります。なお、令和 7 度末の基金残高は、現時点における予算ベースで、約 1 4 億 2, 0 0 0 万円となる見込みです。 同じく 2 目 ふるさと応援寄附基金繰入金 2, 2 8 5 万 6, 0 0 0 円は、寄附者の使途指定により充当するため計上するものです。 3 1 ページ、3 2 ページをご覧ください。 2 2 款 1 項 町債の 7 億 7, 8 7 0 万円は、主に建設事業費の財源として計上するものです。 主な歳入の説明は以上になります。 ページが後ろに飛びまして、1 3 5 ページから 1 4 2 ページをご覧ください。 給与費明細書は、当予算案における町の特別職及び一般職に係る人件費の明細を記載するものです。 1 3 5 ページは、特別職の人件費予算を集計したものです。 1 3 6 ページは、一般職の人件費予算を集計したもので、前年度と比較し 8, 4 0 3 万 9, 0 0 0 円の増となります。 1 4 3 ページをご覧ください。 継続費に関する調書は、令和 7 年度時点で継続費を設定している 3 つの事業について、年割額、財源内訳等を掲載しているものです。 1 4 4 ページ、1 4 5 ページをご覧ください。 債務負担行為に関する調書は、現在設定されている債務負担行為について、限度額や令和 7 年度以降の支出予定額、財源内訳等を掲載しているものです。 1 4 6 ページ、1 4 7 ページをご覧ください。 地方債に関する調書は、町の地方債残高について区分ごとに借入見込額と償還
--	--

平野委員長	見込額を反映し、掲載しているものです。なお、令和7年度末の地方債残高見込額は79億6,584万9,000円となります。 148ページをご覧ください。 地方消費税交付金の充当に関する資料は、歳入7款の地方消費税交付金予算のうち、社会保障財源分として見込んだ額3億4,320万円の充当事業に係る経費及び財源内訳を掲載するものです。 149ページ以降の当初予算主な内容は、予算案審議の参考としていただくため、ただいまご説明した内容のほか、主要な経費等の個別説明を掲載するものです。 以上で説明を終わります。 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。 それでは、歳入の第1款町税から第14款使用料及び手数料までの質疑を受けます。 一般会計予算に関する説明書8ページから16ページです。 質疑ございませんか。 檜山委員。
檜山 忠委員	16ページ、14款のここに保健体育使用料の中のプール使用料16万6,000円を計上してありますけれども、これは入館者の数を想定したものであるんであろうと思いますけれども、ここをコロナ以降どうなってるかちょっと知りたい面もありますので、昨年度の利用者人数、それからその中でも町内利用者、それから他町内の利用者とは分けて教えていただけますか。
平野委員長	体育課長。
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	それではお答えしたいと思います。 コロナ以降ということだったんですけども、一応手元に令和5年度と令和6年度のデータがありますのでお知らせしたいと思います。 まず令和5年度につきましては6,953人という利用者がありました。令和6年度は減りまして5,260人ということで減っております。町内、町外の内訳ということだったんですけども、こちらも令和6年度の数字になりますけれども令和6年度町内が4,354人、町外が906人ということでそのような内訳となっております。

平野委員長	以上になります。 檜山委員。
檜山 忠委員	コロナ前は8,000人から約1万人近くの利用者があった気がしますよね。そういうのから比べると大分料金も取ることになったんだと思うので減ってきているので、利用者をもう少し増やすためにどうでしょうか。大人の利用者を増やすということで今後町民の体力向上、または健康促進を目的とした、または熱中症対策として町民に呼びかける考えはありませんか。
平野委員長	社会体育課長。
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	それではお答えしたいと思います。 まず町民プールの利用に関してですけれども、町民に対しては利用の開始に合わせまして広報紙、あとホームページで情報提供するとともに、開館期間中は営業している、していないという情報につきましてホームページで毎日更新してお知らせしております。それ以外にも小学生に関しては夏休みの期間にバスで送迎したりとかそういった取組で利用者の増加に努めております。 今ご質問のありました熱中症予防対策とか、あと健康増進ということでご質問がありました。そちらに関しては、こちらとしては方法としてはホームページなり広報紙に載せると。毎年掲載しておりますので、その今議員から提案がありました件もホームページ、更新に載せると、追記するというのがまず一つ考えられますのでそちらをまずやってみようと思っております。それ以外にも町民の健康増進ということであれば下田公園の周辺でウォーキングとかランニングしている方もいらっしゃいますし、いろんな方が公園周辺で健康増進とかしておりますので、そちらの方を呼び込むとかそういう方法も考えていきたいと思っております。 また熱中症に関しても昨年度、今年度と非常に猛暑ということで、特に昨年度はかなりの高温であり高温になりますと、例えば38度とか室温がプールの中がどうしても熱気がこもっておりますのでそういう場合は遊泳禁止とかそういうものもありますので、熱中症予防というものもありますけれども熱中症にならないような町民プールの対策も引き続き行っていきたいと思っております。 以上です。
平野委員長	ほかにございませんか。

西館芳信委員	西館委員。 2点ほどお願いいたします。 まず1点目が21ページの16款。
平野委員長 (委員席)	西館委員、21ページまでは。次に力を蓄えてください。 ほかにございませんか。
平野委員長	**なしの声** なしと認め、第1款から第14款までの質疑を終わります。 次に、第15款国庫支出金から第22款町債までの質疑を受けます。 説明書17ページから32ページです。 質疑ございませんか。 西館委員。
西館芳信委員	2点お願いいたします。 まず第1点目が21ページの16款に老人クラブの補助金ということで106万円ちょっと計上されております。これは各老人クラブということで、例えば敬老の日に地区ごとにやる、あるいは町でもやるというふうなそのときの大会とはこれは無関係で直接クラブに補助するお金ということで解してよろしいですかということ。 それから次が26ページの19款のふるさと応援寄附金なんですが、これは2,285万円ほどの計上なんですが、これ今まで私は例えば我が町に本来納税する人がほかに行くとその分収入がなくてその分マイナスになるなと考えていたんですが、何かその後のやり取りでその分は何らかの形で100%でなくても補填があるよという記憶があるんですが、そう解していいかどうか、まず2点お願いいたします。
平野委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの委員の質問にお答えいたします。 21ページ、老人クラブ補助金の内容になります。 恐らくお話ししているのは、町内会等で行っている敬老会の開催事業という部分がこちらに含まれているかという形のものかなと思って今お話ししますが、あくまでそこらは3款の別な費用に計上しておりまして、こちらの老人クラブ補助

平野委員長	金は老人クラブ本体で活動するものに対して連合会とその単位会そのものに補助を出しているというものとなっております。 以上であります。 商工観光課長。
商工観光課長 （柏崎勝徳君）	それでは26ページのふるさと応援寄附金繰入金に関連してのふるさと応援寄附金の内容についてご説明をしたいと思います。 いわゆるふるさと納税につきましては、寄附金として寄附額を頂きます。それに対しまして約3割程度ではございますけれども返礼品としてお礼品をお送りしているということになります。そのほかにも様々送料でありますとか事務費とかということがかかきまして、大体寄附金の5割程度が経費として出ていくということになります。そのほかに町民の方で町外の自治体のふるさと納税に寄附する方がいらっしゃいますけれども、その分につきましては町民税が減収になります。ですので、単純に寄附金から様々な経費を引いてさらにその減収分も引きますと赤字にはなります。がしかし、町民税の減収になる分、ほかの自治体に寄附した分の減収分については75%が普通交付税で補填されるというルールになっておりますので、令和5年度につきましては辛うじて黒字という結果となっております。 以上です。 西館委員。
平野委員長 西館芳信委員	町内会についてはなぜ106万円というのがそういう敬老会のあれなんかに使われていけば当然染み渡らないというのは分かっていたので、本当の質問の趣旨というのは、実は75歳ということでもう少し4か月ぐらいすればなります。待望の老人クラブ入りができるなと思ってこの前一川目の町内会の総会に出ましてこう話したら、「いや、西館さん、75歳まで待たなくていいんだよ」と。「それこそ六十何歳だろうが何歳でも入れるよ」と。そして一川目には南と北が2つがあって、南のほうははまなす会、いや、それ一川目の町内会の単位ではないなと思ひまして、またある人は「おら、本町の誰誰がやっている老人クラブに入って一緒に旅行している」とかそういう話もしたんですよ。そうすると、私はそっちにかつていながら随分ものを知らなかったなと思って、てっきり地区単位ごとにちゃんと整備されてそれが一つのもので公認される形で老人クラブというのはあるのかなと思っていただけけれども、実際に老人クラブみたいな活

	動しているのはその町の単位を超えていろんな単位があるんだなと。だから「西館さん、75歳以上にはこだわらなくてもいいから」と早速次の日申込み用紙を持ってきたんですよ。そうすると、これはどれぐらいの数でもって町は把握して、そしてこういう財政的な援助措置はどういうふうにしているのかなということを知りたくなった次第です。そのところをひとつよろしく願いいたします。 数なんかこれぐらいの数があるんだよ、町できちんと整理していることのほかにそれぞれの人たちが枠を超えてつくったのがあるんだよと把握していたらお願いいたします。 それからふるさと納税については75%が交付金として返ってくるということであれば、今までは町に損をさせるからということでもってほかに納めるのを加減している人たちがたくさんいたと思うんだけど、そんなに心配しなくてもいいのかなということになるのかなと。そしてもし我が町に例えばほかの町に例えば私がどういうアクションをどの時期に起こせば、年中それが完結するのかなと。もしよかったらその辺のプロセスを聞かせてもらえればと思います。 以上、また2点です。
平野委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 老人クラブの単位会のちょっと中身になるんですけども、ちょっと今細かい資料が手元になかったので概要でちょっと説明させていただきますが、今お話ししたとおり大体町内会の中にそういうまとまりが一つ、二つとかあったようなくくりで単位会が存在している状態になっております。一応単位会の数ですが、すみません、ちょっともしかしたらずれるかもしれませんが、今現在おいらせ町には14あったと思っております。そして人数になりますが、一応予算計上上、会員数は令和6年度の段階で440名全体でいると聞いております。 以上になります。
平野委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (柏崎勝徳君)	それではお答えをしたいと思います。 ちょっとうまく説明できるかどうかあれですけども、一般的にはふるさと納税を取り扱っているサイトがございます。さとふるとか楽天とかあるんですけども、そちらにはもう全国各地のふるさと納税の返礼品とございますか、すごい数が載っております、そこからどこの自治体にふるさと納税したいのか、あるい

	は幾らしたいのかというのを選んでいただきますと、ほぼほぼカタログ販売とい いますか、そのような形でいくということになります。それで12月までのうち に寄附した額で2,000円を引いた額を税の控除に使えるという形になってお りますので、例えばいつまでにやんなきゃなんないのかとかということではな く、もう年中寄附は受付をしておりますし、それは年ごとに控除の対象になりま すけれども、年中サイトで寄附をしていただくということで可能になります。ち ょっとうまく説明できなくて申し訳ありません。 以上です。
平野委員長	介護福祉課長。老人クラブの加入要件、そのところちょっと答弁漏れですよ。
介護福祉課長 (澤頭則光君)	ちょっと答弁が足りなかった部分がありましたので答弁いたします。 加入要件につきましては、各単位会に任せているところですが、町が社会福祉 協議会と話して決めている要件はおおむね60歳以上ということで決めてお話 しているところです。 以上です。
平野委員長	あと地域を越えて加入できるかどうかというの。
介護福祉課長 (澤頭則光君)	失礼しました。 地域を越えて加入している、それも単位会で決めていただいて、地域を越えて いただくのもその単位会にお任せしているという形にしております。 以上になります。
平野委員長	西館委員。
西館芳信委員	後期高齢者、ようやく待っていたのが入れるなというそっちの喜びが大きくて ちょっとこっちをおろそかにしていて75歳まででなくて、ではもっと前に入れ たんだね。敬老の日の大会で一人一人が補助対象になって、例えば1人について 何ぼだよという数字を明らかにしますけれども、あれの対象は75歳でなかった かな。そこは区別しなきゃならないということなんですね。分かりました。 ふるさと納税についてはサイトから入っていけば大体分かるということで承 知いたしました。ただ、今年も確定申告した人たちはその対象にはならないとい うことでいいですか。ならなくて、次の確定申告の時期の前にしなきゃならない のかな。後にしなきゃならないのかな。そこをちょっとだけ触れていただければ。

平野委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (柏崎勝徳君)	お答えをいたします。 令和7年の分につきましてはもう6年の12月末で終わっておりますので、1月以降はまた来年ということになります。
平野委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	21ページなんですけれども、16款の県支出金2項県補助金2の民生費等々、区分4の児童福祉費補助金、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付ということで1億1,486万3,000円が計上されていますけれども、これは昨年あれほどいろんな面でお願いした経緯があった。それがこういう形で入ってきたということは大変ありがたいことだと思っておりますけれども、突然の補助金となった経緯をもし把握しているのであれば、何か新聞報道にもあったみたいなんですけれども、それを教えていただけますか。
平野委員長	保健こども課長。
保健こども課長 (鈴木政康君)	それでは檜山委員のご質問にお答えをします。 昨年の4月に全員協議会の中で議員の皆様からも様々なご意見をいただき、その結果が新聞報道されていました。県でもそういった意見を踏まえて今後見直したいという旨の知事の発言もあり、その後も各市町村からの要望、あるいは上十三地区だったり町村会だったりそういったところからの要望が県にも届きまして、それをもろもろ県で加味して、今回、昨年は既存の子育て事業には充当できないというルールから、令和7年度からは学校給食費を含めた既存の子育ての支援事業に充当ができるということで方向転換を1月でしたか、たしか知事から発表がありました。ただその要項はそちらについてはまだ県からは届いていませんので、そちらを確認しながら交付申請に当たりたいと思っておりました。 以上です。
平野委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	考えてみればそれがごく当たり前のことであったんだろうなという気もしないでもないんですけれども、いい方向に向かっているということでよかったと思

	いますけれども、考えてみれば数年前に給食費無償化を我が町で成田町長が先頭を切って始めたわけですね。それがようやく何となく皆さんそれぞれ認めてくれて、人口定住促進を図るためにはそういうことをやっていかなきゃならないんだというのが認められたということで、大変喜ばしいことだとそう思っていました。まず町民の方々からいろいろな意見をいただきました。これで町民の方々も安心しているんじゃないかなと思っていましたので。 以上です。
平野委員長	小笠原委員。
小笠原伸也委員	25ページ、18款寄附金1目一般寄附金とあってまたふるさと納税の件なんですけれども、ここで2,400万円ほど計上されているということでもあります。おいらせ町の現在の青森県の自治体のランキング、それとおいらせ町の主担当が何人いるのか。それからおいらせ町で工夫して何か田子牛とか何かお酒と組んだり、それから三戸のリンゴと組んだりといろいろ努力されていると、工夫されているという他町村のものとコラボして何か幾らでも納税金額をアップさせようというそういった試みだと思うんですね。そこら辺の成果、現在の成果、主担当が何人か、それからランキングは今青森県で何位なのか、成果はあったのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。
平野委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (柏崎勝徳君)	それではふるさと応援寄附金についてお答えをしたいと思います。 まず青森県内のランキングでございますけれども、令和5年度の実績となりますけれども、青森県内では28位というところでございます。 それから、今の事務の主担当は何人かということでございますが、1人でございます。 それからコラボ、田子町さん、それから三戸町さんとそれぞれ共通返礼品という形でコラボさせていただきましたが、成果はあったのかということのご指摘でございますけれども、どちらかといえばそれほど寄附が上がっていないというのが現状でございます。そのコラボの部分に関してはなかなか厳しかったなというところがあります。 以上です。
平野委員長	小笠原委員。

小笠原伸也委員	ありがとうございました。 たまたま今朝テレビで朝食を取りながらちょっと家でテレビを見ていたんですが、ふるさと納税で大変潤っている九州の都市がテレビにちょうど出ていたんですよ。移住するだけで500万円頂けるということで、かなりの人数が移住して人口が増えて町が立派になってそういう状況がテレビに映っておりました。うらやましいなと思いますけれども、牛肉とか何か農産物が盛んのようで、おいらせ町の場合は努力してもどこまで伸びるのかなと思っておるんですが、青森県の場合、今課長からもありました28位のところだよということであります。これは考え方によっては市町村の競争でもあるんですよ。これね。どこの町村でも納税金を増やしたい。最近の新聞等報道を見てみると、東北町さん、東北町さんも何か苦労していると何か寄附金が伸びていないという記事が載っておりました。おいらせ町と同じ感じなんだなと思って見ておりましたけれども、何か最新式のふるさと納税がぱっとできる自動販売機みたいなそういうものを道の駅に置いているという記事が載っておりました。どうですかね。そういう最新の考えを取り入れる意見はないでしょうか。
平野委員長	商工観光課長。
商工観光課長 （柏崎勝徳君）	それではお答えをいたします。 東北町の自動販売機です。確かに新聞の記事にも載っておりましたし、私も先日実際実物を見てまいりました。ちょうど道の駅に設置されておまして、その自動販売機の中に返礼品を何種類か入れられるのと、あと寄附額に応じた商品券が出てきて、それを道の駅で地場産品と交換をできるという仕組みのようでございますので、そういう意味ではおいらせ町においてもそのような条件が整えばその機械も有効かなとは思いますが、商品とその場で交換できる道の駅のような産直のような施設というのがなかなかちょっと見当たらないというところもあって、ちょっとその自動販売機についてはなかなかおいらせ町になじむのかなというのは、この前聞いたばかりの情報ですのでまだ検討はしておりませんが、そういうふうにはちょっと考えるところではあります。 そのほかにも様々ほかの市町村で取り組んでいるような、何でしょう、そういう寄附が伸びるような何か対策というのは今後も検討していかなきゃならないなとは思っております。 以上です。

平野委員長	ほかにございませんか。
(委員席)	**なしの声**
平野委員長	なしと認め、第１５款から第２２款までの質疑を終わります。 以上で歳入の質疑を終わります。 ここで、暫時休憩します。１４時４５分まで休憩します。 (休憩 午後 ２時３３分)
平野委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 ２時４５分)
平野委員長	次に、歳出について質疑を受けます。 第１款議会費から第２款総務費までの質疑を受けます。 説明書３３ページから６２ページです。 質疑ございませんか。 檜山委員。
檜山 忠委員	３問ありまして、まず１問目は４５ページ、２款の総務費２項企画費、区分が１２委託料の中で、ふるさと納税推進業務委託料６１万６，０００円とありますが、どこに委託するものなのかその内容を教えてくださいませんか。それから、これは特に町観光物産協会と関連が何かあるものなののでしょうか。 それから２問目としては、４７ページですけれども、２款総務費２項企画、区分が１２委託料の中で、地域おこし協力隊募集業務委託料３９万７千５００円、それから地域おこし協力隊サポート業務委託料１９万９千８００円、それから委託型地域おこし協力隊業務委託料５２０万円とあるが、それぞれの業務内容と任用期間、それから配属先、それから協力隊員にまず期待することを聞きたいことと、またこれらのお金についての補助金等はこれは国、県等との関わりがあるのかどうかを教えてくださいしたいと思います。 そして、質問の３ですけれども５１ページ、２款総務費２項企画費、区分１８負担金及び交付金の中で、新婚生活支援補助金１２０万円とありますが、これは何組分を想定していますか。また、昨年度は何組ありましたか。 答弁はできればこのページ数の若い順にやっていただけると私が把握しやすいんですけれども、よろしくお願いします。
平野委員長	商工観光課長。

商工観光課長 (柏崎勝徳君)	それではお答えをいたします。 まず４５ページのふるさと納税推進業務委託料についてご説明をしたいと思います。 こちらにつきましては、ふるさと納税に関する寄附者の情報とかあるいはポータルサイトの管理運営、返礼品の発送に関する業務等について、本来町の職員がやるべき業務を中間管理事業者と申しますけれども、中間管理事業者に委託をして事務の効率化を図るという内容で委託をするものでございます。 中間管理事業者につきましては、様々そういうふるさと納税に関するノウハウ等を持っておりますので、そのノウハウを活用しながら歳入の寄附額の増加を図るという委託内容となっております。 委託する事業者ですけれども、結デザイン有限会社という長崎に本社がある会社でございます。委託料としては、寄附額の３．５％を委託料として支払うという内容となります。 こちらについては町の観光物産協会とは関係がないということでございます。以上です。
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (田中貴重君)	それでは榎山委員のご質問にお答えします。 ４７ページの１２委託料の地域おこし協力隊募集業務委託料についてであります。 まず１点目です。 この業務については、地域おこし協力隊を募集するに当たってコンサル会社に委託をしております。 一つは、協力隊の募集戦略の検討とかあとは募集業務、例えばどういうふうな広告をするとか、あと選考会、書類選考と一次選考のお手伝いをいただいております。そして、受入れ支援という形で生活に対するサポートを行うということで、これはうちの課の移住コーディネーター高校生魅力、あとは商工観光の観光物産の全部含めた中の地域おこし協力隊の募集業務の内容でございます。 二つ目として、次の地域おこし協力隊サポート業務ということで、これも委託する事業でございますけれども、地域おこし協力隊が着任した後、着任の研修とかワークショップの実施とか中間ワーキング報告、交換会、そういうものを行って、地域と地域おこし協力隊を結びつけるということで広く発信していくという業務をサポートしていただくという内容であります。

	次の委託型地域おこし協力隊の業務委託料でございます。こちらについても、今回、百石高校の魅力化業務ということで、今年度採用ができなかった業務をさらに委託をしながら業務をサポートしてもらうということで、これに予算を520万円を充てているということでございます。 次に51ページの結婚新生活支援補助金であります。 まずこの内容については、結婚及び新婚生活のスタートアップに係る費用を補助するという事業でありまして、経済的な理由で結婚や子育てに不安を感じている方へ後押しをするという事業であります。この対象世帯は、夫婦共に39歳以下で世帯所得が500万円未満、それと対象経費については結婚に伴う住宅取得の費用、リフォーム費用、住宅の賃貸費用、引っ越し費用であります。交付の上限額としましては、夫婦共に29歳以下であれば60万円、夫婦いずれかまたは両方が30歳から39歳であれば30万円という結婚を支援する補助金であります。 先ほど地域おこし協力隊の期待するものというたしか質問があったと思えますけれども、地域おこし協力隊については外部の人材を活用することで地域の活性化を図ることが目的でありまして、これによって先ほど言ったとおり地域と地域おこし協力隊外部から持つ発想を発揮してもらっているような活性化、横連携につなげていくということで、うちの課だけではなくて地域住民、またはほかの地域おこし協力隊の他自治体の方々とか情報交換しながら地域づくりを進めていくということを期待しております。 財源でございます。 地域おこし協力隊の財源については特別交付税で賄っておりまして、地域おこし協力隊の活動に関する経費、トータルで550万円の交付税を充てるという形になります。 以上です。
平野委員長	檀山委員。
檀山 忠委員	まず45ページからですけれども、そうですか、これは全然専門的にそういうふるさと納税関係のそれをやっている業者にお願いをしているということなんですね。私は少しでも観光物産協会に幾らかでも法人化するというんでお金が入るようなそれにはならないものかなとそういうことからちょっと質問させてもらいましたが、分かりました。できればまた何らかの形で観光協会にもそういう委託があることになってもらえればなと思っております。 それから47ページなんですけれども、お金は町からは全然出ていないという

	ことのそれで考えていいんですか。補助金だけで賄っていけるんだということでもいいんでしょうか。というのは、なぜ私がそう言うかという、いつも何かの補助金をもらっている間は最高な活動が一生懸命できているんですよね。ただ継続性がいつもないんですね。もうその補助金が終わるともう事業は終わりということがずっと見てきているので、そうならないようにしっかりとしたせっかくのそれこそ頭脳集団の人たちが来るんですから、しっかりとした仕事をしてもらって持続可能な事業でも何でもやってもらえるようなそれを、町としても補助してあげるようにしていただきたいとそう思っていました。 それから51ページのことなんですけれども、これは昨年が何組あったのか、それはちょっと答弁がありませんでしたけれども、年間幾らぐらいあって60万円という二、三件のものなのかなと思うんですけれども、それじゃちょっと足りないと思うので、何か方法、対策を考えてもう少し五、六件でもいいから増やす方法をぜひ考えていただきたいものだそう考えていました。あとは何かこれに対して答弁があるのであればどうぞ。
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (田中貴重君)	まず地域おこし協力隊の補助金というか補助金ではありませんで、特別交付金でございます。こちらの部分については、国で強力的にまちひとしごとの事業も含めて東京一極集中を是正するために地域おこし協力隊を強力に進めているということで、以前始めた当初からはかなり交付額も拡充しておりますので、今後終わるという見通しではなくて、これを町としては活用していくということで今後進めてまいりたいと思っておりますので、補助金がなくなればやめるとか、交付金がなくなればやめるということではなくて、今ある交付金を積極的に活用していくということでご理解いただきたいと思っております。 次に、先ほどの結婚新生活支援助成金の補助ですけれども、大変失礼をいたしました。昨年の転入転居の部分については10件ございまして、対象地区は百石地区3世帯、木内々地区が1世帯、木ノ下地区が6世帯ということで、今年度決算見込みは431万1,000円ということでございます。 それとこの事業は歳入でありますけれども、子供を産み育てやすい環境づくり強化事業補助金ということで、県から5分の4の補助金をもらって町としては5分の1の負担でやっている事業でありますので追加しておきます。 以上です。
平野委員長	吉村委員。

吉村敏文委員	私は１点だけ、４７ページの１４節の二川目生活館外壁等改修工事とありますが、これの内容、どの辺までやる予定なのか、これについてお尋ねいたします。
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (久保田優治君)	二川目生活会館の外壁等改修については、基本的には屋根、外壁の塗装がメインでございますけれども、一部修繕等の費用も見えていますので、内部でどうしても直したいもの等があれば町内会と相談して直せる経費も少し見ております。 以上です。
平野委員長	吉村委員。
吉村敏文委員	分かりました。 私も町内会長とかいろいろ話をしまして、あそこは防衛省の補助で一応建築しているわけなんです、今まで直したくても直せなかったところが多々あるということなので、せっかくの機会なので相談に乗ってほしいところもあるんだなという話も聞いておりますので、この事業をやるに当たりなかなかできるものでもないと思いますので、町内会とよく相談の上、よりいいものをしていただきたいなと思っておりますので、町内会と打合せをどのようにもっとやっていくのかどうなのか、その辺のところをもう一度お願いします。
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (久保田優治君)	今年度の予算要求に当たって町の長寿命化対策の計画の中での順番で二川目生活会館も入っておりますので、その計画に盛り込む際にも前にもいろいろ問題点とか塗装のスパンとか相談はしていますけれども、今予算可決いただきますればまた担当者と町内会で打合せをした上で必要な内容がある程度見れるとは思いますが、よっぽどの大きいものでない限りは大丈夫かなと思っていました。 以上です。
平野委員長	ほかにごいませんか。 小笠原委員。

小笠原伸也委員	46ページになりますけれども、46ページ、2款2項2目まち活性化対策費、ここでまち活性化対策費、百石高校魅力アップ云々とあるんですが、これは9人分、簡単に9人というどういうメンバーなのか、それから協議会というのは年に1回なんだと思うんですが、これはどういう内容を話し合っているのか教えていただきたいと思います。
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (田中貴重君)	小笠原委員の質問にお答えいたします。 まず委員の構成については、百石高校の後援会長の理事長、あとは団体の事務長、あとは百石高校のPTA会長、百石高校の校長、あと教育委員会の教育長、あと連合PTAの会長、あとは元百石高校の事務局の局長、あとは公共職業安定所の所長と今は公募でシルバー人材センターの方9名で構成しております。 内容については何度も私からお知らせしていますが、高校の再編が進む中で、町にとっては百石高校がなくてはならないと、地域の顔であると思っておりますので、それを存続させるために百石高校の魅力アップを図っていきたいということで、産学金労、そういう方々の知見を入れながら協議をしているということです。魅力アップ推進協議会については年に3回ほど行っております。今月も最後の25日に今年度の総括と来年度の事業に向けて検証と事業を確認するというところで会議を行う予定にしております。 以上です。
平野委員長	小笠原委員。
小笠原伸也委員	ありがとうございます。 それで具体的に何かあれですね。何か検定試験の補助も町で出しているということもあったかと思うんですが、検定試験というのは英語関係とか数学関係とかそういう検定なのかなと思いますけれども、これは全員を対象にしているのかどうか分かるでしょうか。
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (田中貴重君)	それでは百石高校の支援についてお答えします。 たしか昨日の一般質問でもちょっとお答えした気がしますけれども、百石高校の生徒は基本普通科がメインだと考えておりますけれども、生徒全員対象にして

	おります。学力の向上支援ということで資格試験、あと学習塾への費用助成を行っております。それと、今小笠原委員のおっしゃった各種検定料を、例えば漢字検定とか英語技能検定とか数学検定、あとビジネス検定などなどそういう希望する検定に助成というか支援をしております。 あとはキャリア教育支援ということで、例えば大学、専門学校に向かうそういう後押しをするためにキャンパスライフというかオープンキャンパスへの支援とか、そういう参加、そういうものに対しても支援をしているということでございます。 以上です。
平野委員長	小笠原委員。
小笠原伸也委員	ありがとうございます。 それで、具体的に英語検定を補助するとしても、全員というのは、その中身ですね。果たして生徒がみんな受験したくて受ければいいんだけど、中には担任の先生がただだから受けろ、町でこれを補助してくれるからみんな受けなさいという方向性もあるかと思うんですよね。そこの細かいところまでこの協議会というところで推進協議というところで話し合われているのかどうかちょっと気になったものですから、今お聞きしたんですよ。十和田市なんか、中学生、英検だとか漢字検定とか補助金を出しているんですね。それで中学生を一斉に残して、検定だから全員残れと。受けたくない生徒も受けるわけですよ。それって何かマイナス効果もあるのかなと。そういうマイナス面が出る推進会議であればこれいいんだけど、ただやりましょう。はい、オーケーという会議だと何か意味がないんじゃないかと思って。そこでお聞きしたまでのことでした。ありがとうございました。
平野委員長	ほかにございませんか。 小向委員。
小向幸祐委員	2つほど内容確認と質問です。 50ページ、総務費、2款2項3目情報政策費の18番負担金として電子申請サービス共同利用負担金というものが33万5,000円とあります。ちょっと内容を。今回、今年初めてちょっと触れる機会があったんですが、青森県で主導している電子申請サービス関係の内容でしょうか。ちょっとそこら辺の確認ですね。あとそれだとすればいつから始まっているのかも含め、おいらせ町で採用した

	ときのちょっと確認、それと違っていればまたその説明をいただければと思います。 次の51ページの総務費の2款2項5目定住促進対策費、先ほどの質問とちょっと重複するかもしれないんですが、移住定住プロモーション業務委託の内容とここをお知らせください。
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (田中貴重君)	小向委員のご質問にお答えいたします。 50ページの負担金、電子申請サービスの共同利用の負担金33万5,000円のところだと思います。 この内容につきましては、町民と町との手続を電子的に行うサービスでインターネットから申請できるなど非対面の手続や紙媒体での書類の提出を不用にするなど、町民と町とで利用向上が図れるようにするものでありまして、青森県ではもう既に導入済みだそうです。県のサービスを県内の市町村が共同利用することによって、料金の負担を安価にするということで、サービスの向上を図られるということでございます。 内容とすると、例えば健康診断とか児童手当、子供医療費、保育所の利用、児童扶養手当、妊娠届などというそういう手続を行うようにしていくようにするという共同の事業に対する負担金であります。 時期についてはちょっといつから始まっているかはちょっとここではちょっとよく分からないのでご了承ください。 次に51ページの移住定住プロモーション業務委託です。 これについては先ほど小笠原委員からも話があったとおり、百石高校の魅力向上という意味合いもあるんですが、百石高校を中心に若者の目線で住みたいと、また住み続けたいと思える発信を百石高校の生徒に動画を作っていただくという事業で、これは百石高校の生徒と共に委託業者と一緒にプロモーションビデオ、プロモーションを作成していくということでございます。 内容とすると、プロジェクトに関する調整、打合せとかワークショップ、あと動画制作、あとは記録、あと活動報告、そういう事業を全部含めて事業費として245万5,000円という内容でございます。よろしいでしょうか。
平野委員長	ほかに。小向委員。
小向幸祐委員	ありがとうございます。

	最初の電子申請サービスの共同利用ということで、去年総務文教で何回か出ていますが、長野県に行ってそういう電子サービスの先進のところを見てきました。今年たまたまこれを見る機会がちょっとあったので見てみたんですが、やっぱり松本市に比べれば全然数は少ないんですが、始まったばかりかなという、これをどんどん拡大して進めてほしいなという思いで今再確認させてもらいました。 あと移住定住に関しては、この動画を多分イオンの西コートとか何かで発表会とか何かしていたと思います。この事業も初年度ちょっとこれに近いものにはちょっと顔を出させてもらって見ていました。いい事業だと思うので続けていってもらえればと思います。ありがとうございました。
平野委員長	沢尾委員。
沢尾宏之委員	すみません。一つだけ。百石高校の魅力推進アップなんですけれども、先ほどオープンキャンパスに対する支援も検討しているということだったんですけれども、オープンキャンパスになると関東、関西いろんな様々な大学がありますけれども、そこまでの旅費と宿泊費を負担する、支援するということの認識でよろしいのでしょうか。
平野委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (田中貴重君)	お答えいたします。 先ほどの説明で足りなかった部分があるかと思いますが、これはオープンキャンパス、個人それぞれが行って宿泊費とか旅費を出すというものではございませんで、例えば、ここであれば弘前大学とか岩手の岩大とか、そういったところにバスでまとまって行ったようなバスの助成というバス経費を支援するということで、個人個人という形になるとなかなか経費も膨大になりますし、町の予算では対応できない部分がありますので、まとまって行く高校が例えば募ってそちらにオープンキャンパスで行くという場合があれば支援をするということでございます。ただ、私の知っている限りでは今年度もないし、昨年度もなかったと思っておりますので、できるだけ百石高校の生徒が地元がすごい大事ななんですけれども、ほかも見ながら自分たちの進路を決めるという中で、学校側として活用していただければなと考えております。 以上です。

平野委員長	ほかにございせんか。
(委員席)	**なしの声**
平野委員長	なしと認め、第1款から第2款までの質疑を終わります。 お諮りします。 本特別委員会における付託議案審査については、ただいま審査している議案第35号、令和7年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第2款までとし、歳出第3款からの審査は明日引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(委員席)	**なしの声**
平野委員長	異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の付託議案の審査は明日行うことに決しました。 これで、本日の会議を閉じます。 明日、13日は午前10時から予算特別委員会を開催します。 本日の予算特別委員会は、これで延会といたします。 (延会時刻 午後 3時17分)
事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。